

地域貢献計画書

平成 20 年 7 月 23 日

東京都千代田区二番町 8 番地 8
株式会社 セブン-イレブン・ジャパン
代表取締役社長 C O O 山口 俊郎
(連絡先・千葉地区事務所 末永 義浩 043-224-9103)

(1) 地産地消に寄与するオリジナル商品の開発と販売、販売促進に関すること

【実施】

- ◆ 包括協定締結と地産地消の取り組みを県民の皆さんにお知らせすることを目的に「ちば再発見! 千産千消キャンペーン」を実施する
 - ・ 期間: 平成 20 年 7 月 25 日 (金) ~ 8 月 17 日 (日)
 - ・ 電子マネー「nanaco」とのタイアップにより、キャンペーン期間中は対象商品について、ボーナスポイントを付与する
 - ・ キャンペーン期間中の告知
 - ① 「ちば再発見! 千産千消キャンペーン」イメージポスター他販促物を製作し、セブン-イレブン店頭に掲示する
 - ② レシート CM においても、「ちば再発見! 千産千消キャンペーン」を告知する
 - ③ 千葉県作成の「農林水産業ディスカバーキャンペーン」のぼりを地産地消のアピールとしてセブン-イレブン店頭に掲示する

【検討案】

- ◆ 年間通して千葉県内のセブン-イレブン店舗において、県産農林水産物・畜産物を活用した商品提案を継続的に行なう
 - ・ イベントとしての地産地消キャンペーンを定期的を実施する
 - ・ 商品を通して県民の皆さんに食の宝庫「ちば」の認知の為の告知を実施する

(2) 地元産品（農林水産物、加工品、工芸品）の販売・活用に関すること

【実施】

- ◆ 県産品の販売
 - ・ 千葉県産エコ落花生（千葉半立ち種）を千葉県内セブン-イレブンにて販売
 - ・ 県産地酒の販売
 - 「仁勇」（成田市）、「梅一輪」（山武市）、「腰古井」（勝浦市）ほか販売

【検討案】

- ◆ 県産品の販売・活用
 - ・ 「千葉県優良県産品」の取り扱い
 - ・ 「ちばエコ農産物」の取り扱い
 - ・ 県産米（ふさこがね等）の活用、米粉の活用

(3) 健康増進・食育に関すること

【検討案】

- ◆ 食育からの健康づくり事業への協力
 - ・ ヘルシーメニューの開発や普及の促進
 - ・ イベント等への参加
 - ・ 食育情報の発信

(4) 地域福祉、少子高齢化対応に関すること

【実施】

- ◆ 高齢者にも見やすいような大きな文字での値札の設置（ユニバーサルデザイン）
- ◆ お食事配達サービス「セブンミール」の提供
(管理栄養士が監修したバランスのとれた本格的なお惣菜や簡単に調理できる食材セット等をご提供)

【検討案】

- ◆ 御用聞きサービスの本格展開〔買い物困難者（主に高齢者等）への商品配達を実施〕
(配達できる距離、時間、商品等には制限があります)

(5) 青少年の健全育成に関すること

【実施】

- ◆ 県内の小中高生を対象に行われる職場体験の受入れ（県内の直営店をはじめ既に実施している店舗も含め、順次協力店舗を拡大）
- ◆ セーフティステーション活動による青少年健全育成への取組み
※セーフティステーション活動：2005 年 10 月から社団法人日本フランチャイズチェーン協会に加盟する 12 社、全国約 42,000 店のコンビニエンスストアが、社会的責任の一環として「安全・安心なまちづくり」並びに「青少年環境の健全化」に取り組む自主的な活動
 - ・ 未成年者への酒類・たばこの販売禁止
 - ・ 18 歳未満者への成人向け雑誌の販売・閲覧禁止
 - ・ 少年・少女の非行化防止 等（近隣住民の方の迷惑となるたまり場化の防止）
 - ・ こどもや女性・高齢者を守る 110 番の家活動への参加
- ◆ セブン銀行協賛「森の戦士ボノロン」をセブン-イレブン店頭にて無料配布

(6) 観光情報・振興に関すること

【実施】

- ◆ 千葉県庁発行の観光ガイドブック「ちば眺望 100 景ガイドブック」を千葉県内のセブン-イレブンにて 2007 年 3 月から 9 月の期間販売
- ◆ 平成 19 年 2 月から 4 月実施「ちばデスティネーションキャンペーン（DC）」に際し、
 - ・ 店舗への観光パンフレット設置
 - ・ 大型観光バスの休憩所としてのトイレ利用
- ◆ 「ちばプロモーション協議会」への会員登録（2008 年 6 月）

【検討案】

- ◆ 2008 年秋の全県統一観光キャンペーンに絡んだ取り組み
 - ・ ポスター、ガイドブックの設置・提示
 - ・ イベントへの協力
- ◆ 県内観光施設・企業との連携
 - ・ 施設・企業とのタイアップ企画推進
 - ・ 施設・イベントのチケット販売(鴨川シーワールド、蓮沼ウォーターガーデン、県主催・共催の公演等)

(7) 環境対策、リサイクルに関すること

【実施】

- ◆ 環境にやさしい「竹」の割り箸への変更
- ◆ 弁当の包装形態を従来のラップ包装から「テープ止め」に変更（プラスチック原料の削減）
- ◆ オリジナルペットボトル フルシュリンクから、ハーフシュリンクに変更
(プラスチック容器包装の軽減) (6 月より)
- ◆ セブン-イレブン配送車両の CO2 削減
(配送車両の自主管理基準作成、配送車に新型車載端末設置＝エコドライブ意識向上)
- ◆ 店舗の電力使用量の削減
 - ・ 蛍光灯に Hf 型蛍光灯と高出力型照明器具を使用
 - ・ 照明を反射する床材（セラミックタイル）の使用（店内蛍光灯を従来の 85 本から 63 本に削減）
 - ・ 直流インバータ方式の陳列ケースおよび空調機の導入
 - ・ 季節、天候、時間帯で変化する採光量に合わせて、自動調節する連続調光装置導入
 - ・ IH 式のおでんウォーマーの導入(1 店舗当り約 1,650kwh 削減)
- ◆ レジ袋削減への取り組み
 - ・ お客様に対して、レジ袋不使用の声かけの実施
 - ・ エコバックの販売

【検討案】

- ◆ L E D 照明の導入
- ◆ 販売期限切れのお弁当や惣菜等の食品資源を飼料化または堆肥化の拡大
 - ・ その飼料や肥料で生産された肉や野菜を食材に使ったお弁当・惣菜を販売することで、循環型社会の実現に貢献
- ◆ レジ袋の削減の取り組み
 - ・ マイバッグ持参の促進
- ◆ 「セブン-イレブンみどりの基金」の支援により加盟店と本部が互いに協力しながら里地・里山の保護保全活動を行う

(8) 防犯、安全安心なまちづくりに関すること

【実施】

- ◆ セーフティステーション活動による地域の安全対策・防犯対策の取り組み
女性、子供等の駆け込みへの対応

（急病・怪我・不審者につけられた時、迷子保護等地域の駆け込み寺として
地域住民の安全・安心をサポート）

- ・ 高齢者、身体障害者等の介護補助と連絡
- ・ 自主防犯（強盗・万引き等の防止対策）体制の整備
- ・ 緊急事態（災害・事故）に対する 110 番・119 番通報の実施
- ・ 防犯カラーボール、防犯カメラ、非常通報装置等の店内配備

（９）地域防災への協力に関すること

【実施】

- ◆ 災害時の帰宅困難者等に対する支援
 - ・ 災害時、徒歩帰宅困難者に対して水道・トイレ・周辺情報等を提供
 - ・ 災害時に入手した被災状況等のお客様への提供、行政や警察への通報

【検討案】

- ◆ 災害時に食料品や日用品の調達に協力
 - ・ 「災害時における緊急物資に関する支援協定」の締結

（10）その他、地域社会の活性化・住民サービスの向上に関すること

【実施】

- ◆ ATM 機への「振り込め詐欺の注意喚起」表示
- ◆ 自動車税の収納事務委託（定時課税分）
- ◆ 「千葉県福祉のまちづくり条例」に基づいた店舗設計（順次拡大）

【検討案】

- ◆ 千葉県の PR 活動
 - ・ 「県広報ボックスの設置」（県刊行物の設置スペースの確保）
 - ・ ホームページの相互リンク（県との取り組み内容について）
- ◆ 「千葉県国体・全国障害者スポーツ大会」（2010 年開催）の告知と開催に向けての協力
- ◆ 地域との連携促進
 - ・ 地域団体への加入や各種行事・会議への参加

以上